

学習等供用施設利用料金表（北谷町学習等供用施設の設置及び管理に関する条例第13条）

種 別		1時間あたり利用料金				備 考
		9:00~17:00		17:00~22:00		
		町内	町外	町内	町外	
ホ ー ル	一般集会等	500円	1,000円	600円	1,200円	冷房を利用するときは、左記の金額に1時間 あたり500円の利用料金を加算する。
	宴 会	750円	1,500円	900円	1,800円	
集 会 所	一般集会等	200円	400円	300円	600円	冷房を利用するときは、左記の金額に1時間 あたり200円の利用料金を加算する。
	宴 会	300円	600円	450円	900円	

※集会室とは宮城地区及び美浜地区学習等供用施設の集会室のことである。